

③ 施工計画書(1)

施工計画書は施工方法が確定した段階で提出すればよい

※ 当初契約と実際の施工方法が合わない場合は、施工方法が決定してから施工計画書を作成し提出してよい。

※ ただし、特別仕様書に定めがある場合や特別な事情がない場合、着手までに提出必要。



【農業土木工事共通仕様書 1-1-5 施工計画書】

1 受注者は**工事着手前又は施工方法が確定した時期に**工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督職員に提出しなければならない。

受注者は、施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない。

この場合、受注者は、施工計画書に以下の事項について記載しなければならない。また、監督職員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、簡易な工事においては、監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。

【農業土木工事共通仕様書 1-1-12 工事着手】

受注者は、**設計図書に定めのある場合の他、特別な事情がない限り**工事開始日後30日以内に工事着手しなければならない。

④ 施工計画書(2)

施工計画書の「工事内容」は、金抜き設計書を使用してよい

※ 別途に表の作成は求めない

(記載例)

工事名	〇〇〇〇事業 〇〇地区 〇-〇工区
工事場所	〇〇市〇〇町〇〇地内
工 期	自) 令和〇年〇月〇日 至) 令和〇年〇月〇日
請負代金	¥〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
発注者	〇〇地域振興局 農林水産部 農村整備課
受注者	〇〇〇〇

(記載例)

工事名	〇〇〇〇事業 〇〇地区 〇-〇工区
工事場所	〇〇市〇〇町〇〇地内
工 期	自) 令和〇年〇月〇日 至) 令和〇年〇月〇日
請負代金	¥〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
発注者	〇〇地域振興局 農林水産部 農村整備課
受注者	〇〇〇〇

工 事 内 容				
名 称	規 格	数 量	単 位	摘 要
〇〇工		1	式	
〇〇工		〇〇	m	
〇〇工		〇〇	m	
〇〇工		1	式	

工 事 費 明 細 書									
工 事 名	工 事 内 容	単 位	単 価	数 量	工 料	資 料	人 工	機 器	合 計
〇〇工	〇〇工	式		1					
〇〇工	〇〇工	m		〇〇					
〇〇工	〇〇工	m		〇〇					
〇〇工	〇〇工	式		1					

単価型の場合、「工事費明細書」と「単価型明細ブロック表」まで

⑤ 施工計画書(3)

簡易な工事は記載内容の一部省略可

施工計画書

- (1) 工事概要
- (2) 計画工程表
- (3) 現場組織表
- (4) 指定機械
- (5) 主要船舶・機械
- (6) 主要資材
- (7) 施工方法(主要機械, 仮設備計画, 工事用地等を含む)
- (8) 施工管理計画
- (9) 安全管理
- (10) 緊急時の体制及び対応
- (11) 交通管理
- (12) 環境対策
- (13) 現場作業環境の整備
- (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物適正処理方法
- (15) 法定休日・所定休日(週休二日の導入)
- (16) その他

監督員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる



例) 簡易な工事の施工計画書

※4つの必須項目

- (1) 工事概要
- (7) 施工方法
- (9) 安全管理
- (10) 緊急時の体制及び対応

+

必須項目以外に現場条件等により必要が生じた項目

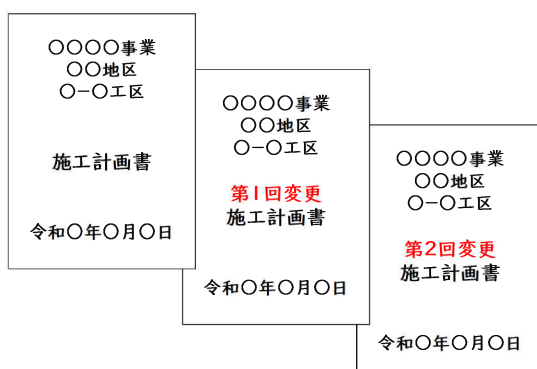
⑥ 施工計画書(4)

- ① 工事内容の軽微な変更は, 変更施工計画書の提出は不要
- ② 当初の施工計画書と合わせた全体版の作成は不要

① 「工事内容の軽微な変更」とは, 数量のわずかな増減等, 施工計画に大きく影響しないものをいう。

(例) 工期末の精算変更, 工期のわずかな変更など

② 変更が生じた場合に, 変更箇所のみを第1回変更, 第2回変更…と作成するが, 一覧の変更経緯を含め, 一つの施工計画書として取りまとめたものは作成不要



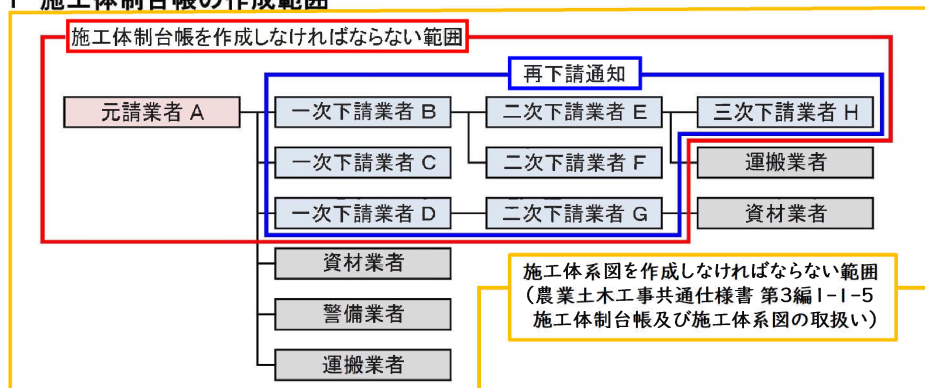
⑦ 施工体制台帳

作成対象は建設業のみ

- ※ 施工体制台帳等に記載すべき下請負人の範囲は、「建設工事の請負契約（注）における全ての下請負人を指す。」
- ※ 建設業者以外のもので、建設工事の完成を請け負っていない資材運搬業者・警備業者等については、施工体制台帳への記載は不要、施工体系図への記載は必要。

（注）建設工事の請負契約とは、報酬を得て建設工事（29業種）の完成を目的として締結する契約を指す。

1 施工体制台帳の作成範囲



⑧ 工事打合せ簿

工事打合せ簿（協議）は事実が確認できる資料のみ

- ※ 事実が確認できる資料なので、根拠資料（基準書のコピー）等は提出不要。必要に応じ照査範囲を超える資料作成を受注者に指示する場合は、発注者は必要な費用を負担しなければならない。



【農業土木工事共通仕様書 1-1-3 設計図書の照査等】

2 受注者は、施工前及び施工途中において、契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合、監督職員にその事実の確認できる資料を提出し、確認を求めなければならない。
 なお、確認できる資料とは、現地地形図、設計図との対比図、取合い図、施工図等を含むものとする。また、受注者は監督職員から更に詳細な説明、又は資料の追加の要求があった場合は従わなければならない。ただし、設計図書の照査範囲を超える資料の作成については、契約書第19条に基づき監督職員から指示によるものとする。

⑨ 品質証明

品質証明書の添付書類は提出不要

- ※ 品質証明の対象工事は原則、農政部が発注する予定価格1億円以上の工事及び特別仕様書に品質証明の対象工事と明記された工事
- ※ 対象工事の場合、報告資料は品質証明書のみとし、試験成績報告書等の添付は不要
- ※ 検査時（完成、出来形、中間検査）等に、監督職員に求められた場合、提示は必要

年月日： _____

品 質 証 明 書

工事名： ○○○○○○○○○○○○○○○○○

品 質 証 明 事 項	実 施 日	箇 所	品質証明員氏名 印	記 事

社内検査した結果、工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者 住 所
氏 名

⑩ 年末・年始等、長期休暇時の書類

年末・年始及び夏季休暇など長期休暇時の書類提出は求めない。

- ※ ただし、道路等工事中で交通開放している場合などは、工事現場との分離処置をしっかりと行ったうえで、受発注者で協議し、現場パトロールの要否を判断する。

【道路工事で交通開放する場合】

月日	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	7月	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
行事																												
休暇等 計画 実績																												

← 夏季休暇 →

月日	6	20	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	7月
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
行事																												
休暇等 計画 実績																												

月日	6	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	7月
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
行事																												
休暇等 計画 実績																												

月日	6	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	7月
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
行事																												
休暇等 計画 実績																												

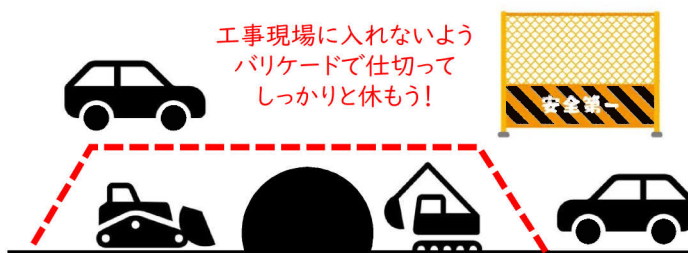
月日	7	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	7月
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
行事																												
休暇等 計画 実績																												

← 正月休み →

受発注者協議



工事現場に入れないよう
バリケードで仕切って
しっかりと休もう！



安全・訓練等の実施状況報告書は、完成書類に含めての提出でよい。

※ 工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施する場合、毎月報告は不要。

[illegible]

定期的な安全訓練の実施



【参考】【農業土木工事共通仕様書 1-1-34 工事中の安全管理】 10.安全対策
安全・訓練等の実施状況は、写真、ビデオ又は実施状況報告書等により提示するものとする。

出来形管理の測定点が20点未満の工種は、工程能力図は不要

